

「一市一農場」を推進し、農業を守り発展させるために

「長門市農地集積バンク」を開設

「一市一農場」とは、農業者の減少や高齢化が進行していく中で、農地を集積・集約し、集落営農法人などが効率的・安定的な経営により耕作を行うことで、地域農業を守り持続的に発展させていくことをいいます。

長門市では、「一市一農場」構想の実現に向けて、4月1日に農林課内に一市一農場推進室を設け日置支所に配置しました。

一市一農場推進の背景

●農業を取り巻く状況

長門市の農業従事者は高齢化が進んでおり、現在、就業者の平均年齢は70歳を超えています。しかも、30万円以上の事業収入を得ている農業経営体は1割にも満たず、後継者もないなど、厳しい状況です。

また、このようなことから、近年、耕作放棄地が増加しており、農地が守れない状況が起りつつあります。この問題は全国的にも広がっています。

●国・県の対応は

国はこの問題に対応するため、農地を集約し、認定農業者や法人など

●長門市はどう対応するのか

長門市では、機構が進める、農地の出し手と受け手（集落営農法人や認定農業者など）を結びつけ、担い手への農地集積・集約を推進していく業務に県内で最も早く取り組む意志を示し、「長門市農地集積バンク」を同時に設立しました。

この長門市農地集積バンクを中心に一市一農場構想の幅を広げ、農地集積を推進していきます。

農地集積を希望する場合

●農地を貸し出した人（出し手）
自ら耕作できなくなった人、農地を機構に預けたい農家（耕作者）

「貸付希望農用地等の機構への登録申請書」を提出してください。

●農地を借り受けたい人（受け手）
集落営農法人や認定農業者など、経営規模を拡大したい人

「農用地等の借受希望申込書」を提出してください。

申請書・申込書（登録書）は農林課一市一農場推進室（日置支所内）および本庁農林課・各支所・出張所に備え付けています。

また、市ホームページからダウンロードもできます。



▲看板を掲げる大西市長とやまぐち農林振興公社の堀信雄理事長（右）

農地集積の事業の進め方

市では、平成25年度に日置北部地区にモデル地区を設定しました。今年度はその集積にかかるデータや手法などを参考にしながら、市内全域を対象として事業を推進します。

- ①アンケート調査
市が委嘱した推進員が現在自営農家の農地の状況、将来の営農意向を聞き取り調査し、出し手となる農地の把握を行います。
- ②農地の集積
「貸付希望農用地等の機構への登録申請書」が提出された農地から担い手への結びつけ（マッチング）を行います。また、担い手の作業の効

お世話になります！

4月16日付けで、2人の農地集積コーディネーターが任命されました。コーディネーターは、担い手となる集落営農法人や認定農業者の今後の経営意向を調査して、耕作できなくなった人の農地を担い手に効率的に配分するお手伝いをします。



日置・油谷地区担当
末永 敏彦氏



三隅・長門地区担当
増野 建治氏

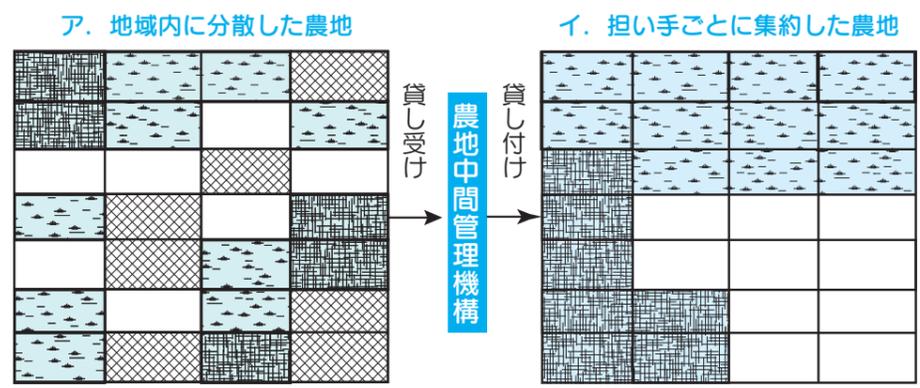
率化、省力化を図るための農業基盤整備（ほ場の大区画化）などを、できるところから行います。（下図参照）

出し手と受け手がマッチングした場合は、機構と出し手が賃借契約を締結し、その後、機構と受け手が賃借契約を結ぶこととなります。（農地集積）

農地集積は、長門市の農業を守るために進めるものです。農業を営むすべての皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ
農林課一市一農場推進室
（日置支所内）
Tel. 37・2113

農地の集約（イメージ）



- A 農家の土地
 - B 農家の土地
 - C 農家の土地
 - D 集落営農法人の土地
- A農家とB農家は農業の経営規模拡大を希望
→機構に登録し、C農家の受け手となる
- C農家は耕作できなくなりリタイアを希望
→機構に登録し、出し手となる
- D集落営農法人も経営規模拡大を希望
→機構に登録し、C農家の受け手となる

上図のとおり、アの農地は、地域内に分散しており、担い手である農家にとっては効率が悪い状態です。イのように、農地の集積・集約が進むと、高効率化され、コスト削減につながります。また、農産物の安定的な供給が可能になります。

※可能な農地については、ほ場の大区画化を推進します

農地中間管理機構事業の流れ

